

## 演習シート

### ケース

軽度の認知症で、徘徊、失禁などがみられる 76 歳の男性が、3 か月の予定で老人保健施設に入所した。その約 1 月後に、夕食で提供されたこんにゃく（小さく切り分けてある）を喉につまらせた。

当時 40 人の利用者が食事をしており、介護職員 3 名が食堂内を巡回して、その都度必要な介護を提供していた。

直後に 3 人の職員が駆け寄り、救命救急措置を開始、すぐに隣接する病院に搬送して、こんにゃくを取り出し治療を施したが死に至った。

### 施設側の主張

遺族側は、こんにゃくは栄養価に乏しく、誤嚥の危険性がある食材であり、その提供自体が過失と主張したが、誤嚥を防止するために、小さく切り分ける配慮をしており、自立を目的とする施設であることから、一般的に食べられている食事の提供はその目的に合致している。

食事中には複数の介護職員が巡回をしていた。また誤嚥発生時には適切な対応ができるよう訓練を行っており、今回も早期に対応することができた。